

プロレタリア通信

第 22 号

1991年2月1日
定価 100円

連絡先
〒170-91
東京都豊島郵便局
私書箱59号

振替 東京 0-191397
アジア政治経済研究所

発行 『プロレタリア通信』編集委員会

☆万国の労働者団結せよ！
被抑圧民族の解放
☆帝国主義打倒・プロレタリア独裁・社会主義
☆スターリン主義打倒・国際合法労党の建設

自衛隊の海外派兵阻止

アメリカはアラブから出て行け



一月二十日未
明、北米帝国主
義は、イラク本
土に一斉空爆を
はじめた。ペト
ナムへの反革命
介入を上まると
ユータン爆撃と
四十数万の兵員
を数千キロも離
れたアラブへ送
りこみ文字通り

皆殺し作戦を開始したのである。
われわれは、この北米帝の侵略に
断固反対しなければならぬ。第二
次大戦後、とりわけ一九四八年のイ
スラエルの成立以降中東は世界の火
薬庫となってきた。これまで、アラ
ブ諸国はイギリス、フランス帝国主
義、イスラエルとの間で四次にわた
るたたかいを展開してきた。イスラ
ーム・アラブ世界には多くの矛盾を
はらみつつも基本的に西欧文明（帝
国主義）とキリスト文化に対してき
つた。そこには、イスラーム文化と汎
アラブ主義の誇りがある。また、ヨ
ーロッパに略奪されてきた怨念があ
る。戦後世界資本主義（帝国主義）
の発展とはほかでもなく、エネルギー
革命にはじまって、化学産業の発
展、自動車産業の発展として特徴づ
けることができる。これら世界資本
主義の発展こそは、アラブ世界から
の収奪としてあった。そして、この
イスラーム、中近東に、イスラエル
建国をはじめ、八〇年の反米帝イス
ラム革命が起るやいちはやく、これ
への反革命を試みたのである。

しかし、今日の事態とは、こうし
た帝国主義の思わくを越えて、イラ
クのクウェートの侵攻として地域覇
権主義があらわとなることによって
一挙に崩れさったのである。
イスラーム・アラブ世界には本質
的に西欧的なもの拒否・とりわけ
イスラエル政府によるパレスチナ人
民への虐待に対するどうにもならぬ
怒りがある。

八月二日、イラクによるクウェ
ート侵攻の正当化もかつてのイギリス
帝国主義による版図の線引きに對し
てであり、国連決議（二四二号）を
無視しつづけるイスラエルに對して
ある。こうした、サッダム・フセ
インの主張を受け入る素地をイスラ
ーム・アラブ世界にはある。そして、
アメリカ、イギリス帝国主義とたた
かうかぎりにおいてサッダム・フ
セインはアラブ民衆から一定の支持
を受けるのである。

アラブは貴族社会（サウジアラビ
ア・首長国連邦クウェートなど）か
らパース党（シリア・イラク）の近
代合理主義にいたる混在した世界で
ある。そこでは、いまだ国家意志に
くれない圧倒的民衆の存在を忘れ
てはならない。むしろ、国家を意識
せざるイスラーム・アラブを念頭に
おいた人民の蜂起との連帯こそわ
れわれは展望しなければならぬ。
とりわけ、イスラエルの占領と戒厳
令下で蜂起しているパレスチナ・イ
ム・アラブ世界と敵対してまで北米

迅速な行動こそは、アラブ・中近東
の権益・石油と市場の確保にある
ことは言うまでもない。そしてそれ
にとどまるのではなく、デタント
の時代においてこそ世界の憲兵とし
て全世界に君臨するところの新秩序
の盟主となることである。そこでは、
いかなる地域においても地域の覇権
さえ認めない帝国主義的意志の表明
にほかならなかつた。

われわれは、こうした北米帝の侵
略・戦争政策を断じて許してはなら
ない。われわれは、労働者階級なか
んづく人間の解放を求める立場から
一切の帝国主義的介入を阻止するの
でなければならない。いうまでもな
く、エコロジカルな立場においてさ
え、帝国主義戦争こそは最大の環境
破壊なのであって、このような観点
においてさえ、いかなる理由におい
てもわが日本政府の戦争加担を断固
阻止しなければならないのである。

日本帝国主義にとつて、イスラ
ーム・アラブ世界と敵対してまで北米

にほかならなかつた。

われわれは、こうした北米帝の侵

略・戦争政策を断じて許してはなら

ない。われわれは、労働者階級なか

んづく人間の解放を求める立場から

一切の帝国主義的介入を阻止するの

でなければならない。いうまでもな



△マルタ
島のブル
バチヨフ・
ブッシュ会
談以降世界
はおしなべ
て国連中心
主義を唱え
出した。特
に、北アメ

リア帝国主義は、国連の名において世
界の新秩序の旗手としてアラブ・「湾
岸戦争」を開始した。
△昨年八月、百イラクによるクワ
エート侵攻以来、昨年十一月、五日ま
で十一回の国連安全保障理事会決議を
もってイラクを批難してきた。し
かし、今次アラブ・「湾岸戦争」は明
かに第五次中東戦争の様相を呈しつつ
ある。ヨーロッパに対するアラブのた
たかいであり、イスラエルに対するパ
レスチナ人民の積年のたたかいを内含
している。北アメリカとイギリスはこ
うしたアラブの抵抗と地域における覇
権を認めないという新秩序の旗手た
らんとしている。そこでは、一方
的なアメリカのイラクへの侵攻として
あることを確認しなければならぬ。
△日本政府は自衛隊の海外派兵と昨
年の二〇億ドルに加えて九〇億ドルの
北米軍援助をもつて戦争への参加を表
明した。この日本政府による決定も国
連決議にもとづいていない。また、戦争
阻止や解決を主張する意見も国連を中
心とする話し合いを提案している。し
かし国連は、安全保障理事会がその帰
趨を握っているのだから、このデタ
ントの時代においてそれは北米と欧州
こそが大国としてふるまっているの
である。こうした帝国主義に解決をゆた
ねることはできない。
△むしろ、全世界の帝国主義の侵略
反対、戦争阻止勢力とアラブ民衆との
革命的連帯においてのみアラブ・「湾
岸戦争」を解決することができると
ある。国連に何らかの幻想を抱くこ
とこそ帝国主義戦争を長びかせるもの
である。

アイヌ新法の制定を

帝に一兆二千億円の提供と自衛隊の海外派兵に踏み切らせたのは、ほかでもなく、アメリカとECの市場の防衛であり、第二に自衛隊の海外派兵・アジア地域での覇権をめざすためである。そこでは、単にアメリカに追随しているのみではない。海部内閣は、国連決議や孤立化をさけるため、人道的とかの理由づけを行なっている。しかし、その衣の下には、アジア地域での覇権・海外派兵の常態化を目論んでいることは疑いないのである。それ故、石油は金さえ出せば買いとれるとタカをくくっている。

今日のアラブ・湾岸戦争とは、単に石油問題にのみちぢめることは不可能だ。われわれは、アラブ人民との革命的連帯ということにおいても、わが日本帝国主義の戦争加担に身体を張っても阻止し抜くのでなければならぬ。

ブルジョアジーは、自らの経済行為の一貫として、アラブ・湾岸戦争に加担しているのだ。われわれは、このような政府・自民党と独占資本の戦争政策を断じて許してはならない。全国の地域・工場・職場・学園のすみずみから反戦闘争に決起せよ。

日本から米軍を一掃せよ！
日本帝国主義打倒！
自衛隊海外派兵断固阻止！
九〇億ドル戦費提供を拒否せよ！
パレスチナ解放まで共に闘おう！

国連安全保障理事会は、昨年八月二日のイラクによるクウェート侵攻以来、これを非難したり撤退を求めたりする計十二回の決議をした。

失を被る国への支援
⑥70(9・25)イラク・クウェートへの空輸を禁止する制裁強化
⑥74(10・29)侵攻による損失への賠償責任がイラクにあることを確認
⑥77(11・28)イラクによるクウェートの人口構成変更を非難しクウェート国民の戸籍記録の保全を要求
⑥78(11・29)91年1月15日までに撤退が実現しなければ、加盟国は(武力行使を含む)必要なあらゆる手段を行使すること正当化される

「アイヌ民族の新法制定を考へる集い」は、十二月三日、東京全電通会館において、約四百名の参加をもって開催された。

北海道ウタリ協会主催による二度目の東京集会の大きな特徴は、先ず主催者側に関東在住のアイヌが公演という形で参加したことである。関東ウタリ会は「母と

子のアイヌ語教室」をはじめアイヌの伝統的な舞踊や伝統文化の継承に努めてきている。そうした成果の一担が十二月三日に公表されたのであった。

北海道ウタリ協会をはじめ道知事、道議会の要請を正式に取り上げてはいない。一九八六年当時中曽根首相の単一民族発言に単を発した差別発言は、アイヌ民族の強い抗議をうけて「旧土人保護法」の「旧土人」なる名称はよくない、なる後藤田官房長官の発言を引き出した。しかし、アイヌ民族の存在を認めはしたが憲法で国民として保障しているとした。このような偽議が許されるはずもない。現に日常的に就労差別をはじめ結婚差別にいたる差別がある。これらが名称を変えたからなくなるものでは決してない。小中学校の教育現場でさえ教師の無知による差別事件が報告されている現状において、国民として平等だとは決して言えないのである。ここに、アイヌ民族は保護や福祉の対象としてあるのではなくアイヌモシリ(北海道)先住民族としての固有の文化、固有の民族の権利

の回復がなされなければならない。ここに、社団法人北海道ウタリ協会の主張する「旧土人保護法」の廃止と同時に新法の制定という主張を見てとらなければならないのである。

十二月三日、野村義一理事長は、特に、次の五点到りわって新法の内容を主張した。①平等な社会の建設、②参政権・特別民族指定議席を、③アイヌ民族による民族教育と文化の充実、④アイヌ民族が自律・自立してゆくための思い切った経済活動のための政策、⑤アイヌ民族の自立化基金など、である。

開戦までの国連決議

⑥66(9・13)経済制裁の例外として人道上的理由に基づく食料援助の指針
⑥67(9・16)イラクによるクウェート外国公館への乱入を非難
⑥69(9・24)経済制裁で損

われわれは、これまでもこうした野村義一理事長の主張を支持しプロレタリア通信にその内容を紹介してきた。とりわけ、アイヌ民族にとって、アイヌモシリ(北海道・千島列島を含む)を日本・シャモに貸した覚えも売った覚えもないと、この百年間主張しつづ

「重大な決意をせざるを得ない」とさえ言わざるを得なかったのだ。そもそも、憲法がどうたらこうたらは、シャモの問題であるとなさ決めているのがアイヌにとつての基本認識である。問われているのは、大森徹氏自らの立場そのものである。

「この参政権項目が憲法改正を必要とするのであれば、これに固執することと「新法」そのものが流産となる恐れがある。参政権の項目は他の重要条項(例えば象徴天皇制の廃絶)の改革とともに日本の社会主義革命の一環として提起されるべき課題ではないか。したがって、「新法」の参政権項目を見送っても被抑圧民族として奪われたアイヌ民族の全体的な権利保障の内実を獲得することの方が先決であろう。」

村理事長は、こうしたしたり顔の思いやりで断固として反対し「それでは憲法を改正せよ」と要求した。アイヌ民族がどのような思いと手続きをへて、一九八四年にこの新法案を決定していったのか。なぜ、「旧土人保護法」の廃止と同時に新法制定を要求しているのか、そのことを理解せず政府・自民党におもねり、現実的解決を模索する「稲妻」の主張こそ是非現的だと言わねばならない。

「この参政権項目が憲法改正を必要とするのであれば、これに固執することと「新法」そのものが流産となる恐れがある。参政権の項目は他の重要条項(例えば象徴天皇制の廃絶)の改革とともに日本の社会主義革命の一環として提起されるべき課題ではないか。したがって、「新法」の参政権項目を見送っても被抑圧民族として奪われたアイヌ民族の全体的な権利保障の内実を獲得することの方が先決であろう。」

だからこそ、十一月三日、野村理事長は、この新法制定が実現しないなら「重大な決意をせざるを得ない」とさえ言わざるを得なかったのだ。そもそも、憲法がどうたらこうたらは、シャモの問題であるとなさ決めているのがアイヌにとつての基本認識である。問われているのは、大森徹氏自らの立場そのものである。

朝日新聞「ひと」の欄で、かつて野

九〇年即位礼闘争から九三年植樹祭闘争へ

琉球列島住民自決権の獲得へ向けて

東京・沖縄を結ぶ天皇制を考える会

代表 知念政光

われわれ（東京・天皇制を考える会）は、一九八五年より八七年沖繩海邦国体粉砕闘争へ参加するべく連続講座を開催し、また独自の決起集会を開き、また首都圏での反天皇制諸運動に積極的に加わり、八七年には天皇ヒトヒトの来沖を阻止するべく沖繩現地におもむき、沖繩日雇労働組の闘いに支援として阻止粉砕闘争に参加してきた。ヒトヒト不例のために来沖をみることもなく、そして八八年一月に死亡したが、その直後から始まった大葬粉砕闘争にも加わり、首都圏での反天皇制運動の一翼をにならねど、その間も首都圏で沖繩の反核、反安保、独立沖繩世運動、沖繩現地で同じく解放闘争を推進してきた全国寄せ場と沖繩を結ぶ会と、それぞれ個別に連帯してきたのである。その力は大きく誇示するほどではないが、在ヤマト、沖繩青年の諸運動を励まし、また

沖繩現地での寄せ場労働者の闘いを力づけることに多少は貢献してきたと考える。こうした経緯の中で九〇年秋のアキヒトの即位大嘗祭を迎えるにあたり、わが（東京・天皇制を考える会）は沖繩人民救済会が東京での即位大嘗祭粉砕闘争に参加するべく渡日してくる機会をとらえて、沖繩世運動との本会との共同行動をとるべく周施し、見事に十一月十三日の山谷での闘い、続く代々木公園からの共同行動の闘いへ共に加わることに成功した。この当日にあたって本会は名称を（東京と沖繩を結ぶ天皇制を考える会）と改称し、それを代々木公園内で発表したのである。この日のデモ行進では第一梯団の先頭の一翼を担い、本会の知念と沖繩世運動の太田が共に指揮にあたったのは、既に大方の知るところである。デモ解散地での総括において、「今日の成果を維持

発展させて、九二年（復帰）二十周年の闘い、九三年沖繩で催される予定の全国植樹祭への闘いに共に決起しよう」と確認したのである。その直後の沖繩県知事選には本会から知念が現地へ飛んで運動に参加し、十一年にわたった西銘保守県政から革新の大田へと県政の主導権を奪い取ったものの、社大党や社・共を軸とした体制革新の体質は、ヤマトゥサイドの党利党略が優先して、琉球列島住民の真意を把握するどころか、そのヤマトゥ化への同化を強いていくことは明らかで、それでは保守県政とさして変わらぬことになるのが予測されている。そうした状況を打開して、列島住民が求める「真の自治、自決」を明確にして、県政の体質を変革させる活動が、今回の共同を契機として組織されなくてはなるまい。従来の本会はやマトゥにあって沖繩の諸

闘争へかかわってきたが、九一年一月には本会の知念が離日して沖繩へ帰還することにより、本会は文字どおり「東京と沖繩を結ぶ」運動をつくりあげる組織となることができよう。その第一歩が十一月での共同行動となつて結実したのである。この共同行動が、節目々々の闘いに決起するだけが主要な任務ではない。列島住民の「自決権獲得」と声をあげても、その中身が分明でない以上、住民がそれに共感してくることはない。共同して、その中身をつくりあげ、一歩一歩の路線と階梯を明確にすることこそ問われてくる。

「自決」といっても、それでは「イモとハダシになるのではやりにきれない。そうなるなら寄らば大樹の蔭でヤマトゥ国家の傘の下にいる方がよい」と主張する住民が絶対多数を占めている以上、かなり強い説得力をもたなければ、所詮「絵に画いた餅」にしかならない。しかし、この絶対多数派「本当は独立できたからそれに越したことはない」と潜在的には列島の日本からの分離にあこがれているのも事実である。

かかる「二面性」をもっている住民を説得するにも、われわれは中身の濃いものを提示しなくてはならない。今ここで考えられる中身を提示することができるかもしれないが、それは今つくられたばかりの共同関係の場の中へ提示し、その論議を受けることが必要であつて、いわゆる「抜け駆け」は好ましくない。それぞれが中身を持ち寄つて詰めてこそ、それが実現性を帯びる説得力をもつたものとして列島住民に受けいられるであろう。沖繩をめぐる世界の情勢は、緊張緩和が起きたかと思えば、たちまちに新たな緊張関係が生じてきて、住民の心は安心と不安感の両面に挟まれてとまどいがちである。われわれは世界情勢がどのように展開しようとして、大国の覇権主義に立ち向かい、少数者の幸福を満足させるだけの努力をもつ努力を続けなくてはなるまい。

米国の世界戦略の最前線基地として位置づけられている琉球列島を、その桎梏から解放するには、先づもつてヤマトゥ国家

からの分離が肝要である。そしてヤマトゥのリゾート化している状況から、自らの力で切り離すことが必要である。それはヤマトゥ化を促進している「那覇一極集中」体制を打ち破つていくことでもある。列島内に無人島が生じ、過疎地が生じれば生じるほど、この一極集中が激化し、それがヤマトゥへのすりよ

り、ヤマトゥ資本による乱開発によって自然破壊の進行を招いている。貧しくとも恥にはならない。列島住民全体が均質的な生活を営むことができれば、いわゆる「貧富の差」をなくすることができよう。そのためにも補助金のむしりあいが続いている現状から脱却することが急務である。ヤマトゥ国家は地域によって、その中央志向を促進させ、その支配権力のもとへの隷属を維持してきたし、今後もそれが激化させていくであろう。それへの不満を抑えつけるためにも「天皇」と「単一族」の論理は重要な道具として用いられている。

すべての琉球列島住民は「民族自決」へ向けて決起しよう！すべてのヤマトゥ民衆は天皇制国家を解体する闘いに立ちあがり、琉球列島住民の闘いに連帯しよう！

すべてのヤマトゥ民衆は天皇制国家を解体する闘いに立ちあがり、琉球列島住民の闘いに連帯しよう！

すべてのヤマトゥ民衆は天皇制国家を解体する闘いに立ちあがり、琉球列島住民の闘いに連帯しよう！

すべてのヤマトゥ民衆は天皇制国家を解体する闘いに立ちあがり、琉球列島住民の闘いに連帯しよう！

すべてのヤマトゥ民衆は天皇制国家を解体する闘いに立ちあがり、琉球列島住民の闘いに連帯しよう！

米国の世界戦略の最前線基地として位置づけられている琉球列島を、その桎梏から解放するには、先づもつてヤマトゥ国家

からの分離が肝要である。そしてヤマトゥのリゾート化している状況から、自らの力で切り離すことが必要である。それはヤマトゥ化を促進している「那覇一極集中」体制を打ち破つていくことでもある。列島内に無人島が生じ、過疎地が生じれば生じるほど、この一極集中が激化し、それがヤマトゥへのすりよ

り、ヤマトゥ資本による乱開発によって自然破壊の進行を招いている。貧しくとも恥にはならない。列島住民全体が均質的な生活を営むことができれば、いわゆる「貧富の差」をなくすることができよう。そのためにも補助金のむしりあいが続いている現状から脱却することが急務である。ヤマトゥ国家は地域によって、その中央志向を促進させ、その支配権力のもとへの隷属を維持してきたし、今後もそれが激化させていくであろう。それへの不満を抑えつけるためにも「天皇」と「単一族」の論理は重要な道具として用いられている。

すべての琉球列島住民は「民族自決」へ向けて決起しよう！すべてのヤマトゥ民衆は天皇制国家を解体する闘いに立ちあがり、琉球列島住民の闘いに連帯しよう！

すべての琉球列島住民は「民族自決」へ向けて決起しよう！すべてのヤマトゥ民衆は天皇制国家を解体する闘いに立ちあがり、琉球列島住民の闘いに連帯しよう！

すべての琉球列島住民は「民族自決」へ向けて決起しよう！すべてのヤマトゥ民衆は天皇制国家を解体する闘いに立ちあがり、琉球列島住民の闘いに連帯しよう！

すべての琉球列島住民は「民族自決」へ向けて決起しよう！すべてのヤマトゥ民衆は天皇制国家を解体する闘いに立ちあがり、琉球列島住民の闘いに連帯しよう！

米国の世界戦略の最前線基地として位置づけられている琉球列島を、その桎梏から解放するには、先づもつてヤマトゥ国家

からの分離が肝要である。そしてヤマトゥのリゾート化している状況から、自らの力で切り離すことが必要である。それはヤマトゥ化を促進している「那覇一極集中」体制を打ち破つていくことでもある。列島内に無人島が生じ、過疎地が生じれば生じるほど、この一極集中が激化し、それがヤマトゥへのすりよ

り、ヤマトゥ資本による乱開発によって自然破壊の進行を招いている。貧しくとも恥にはならない。列島住民全体が均質的な生活を営むことができれば、いわゆる「貧富の差」をなくすることができよう。そのためにも補助金のむしりあいが続いている現状から脱却することが急務である。ヤマトゥ国家は地域によって、その中央志向を促進させ、その支配権力のもとへの隷属を維持してきたし、今後もそれが激化させていくであろう。それへの不満を抑えつけるためにも「天皇」と「単一族」の論理は重要な道具として用いられている。

すべての琉球列島住民は「民族自決」へ向けて決起しよう！すべてのヤマトゥ民衆は天皇制国家を解体する闘いに立ちあがり、琉球列島住民の闘いに連帯しよう！

すべての琉球列島住民は「民族自決」へ向けて決起しよう！すべてのヤマトゥ民衆は天皇制国家を解体する闘いに立ちあがり、琉球列島住民の闘いに連帯しよう！

すべての琉球列島住民は「民族自決」へ向けて決起しよう！すべてのヤマトゥ民衆は天皇制国家を解体する闘いに立ちあがり、琉球列島住民の闘いに連帯しよう！

すべての琉球列島住民は「民族自決」へ向けて決起しよう！すべてのヤマトゥ民衆は天皇制国家を解体する闘いに立ちあがり、琉球列島住民の闘いに連帯しよう！

「二一」が正念場いままこそ

千里塚現地に断固結集しよう!

危険な地域振興連絡協議会

成田空港と地域振興を地元住民の立場から話し合う「地域振興連絡協議会」の発起人5名が一月十八日午後、県庁で沼田知事と会談し、記者会見を行った。

この席で石井新一氏は「空港建設の過程は人々の信義をすべてつぶしてきた歴史だ。これからは相手をつぶすことで成就させるのではなく、力を合わせながら真の意味で譲り合

いで事を前に進めていく事が大事だ」と述べて地域振興について「今度はその主権を地域に取り戻し、その中で自分達の郷土は自分達の力を合わせて作り上げる。その視点から空港問題に向かおうというものだ」と協議会の目的を説明した。

また、同協議会の発起人代表の村山氏は「いかに空港を地元化してゆかか」が話し合われると、述べた。

すなわち、成田空港をも含めた地域振興策を考える会として、この会は位置づけられており、十一月中旬には犠牲者の慰霊祭、さらに政府側、反対同盟双方出席のシンポジウムを

行いたいとしている。

村山氏から協力と参加を呼びかけられた沼田知事は「積極的に参加、全面的に協力したい」と述べ、運輸省の宮本航空局長は「地元の方々から呼びかけがあれば運輸省もこの話し合いの場に参加し、運輸省として成田空港の完全空港化の必要性をぜひ、説明させて頂きたい考えです」との大野運輸相の談話を発表し、空港公団総裁も賛意を即日以内に表明した。

先の運輸相の談話を見るまでもなく、運輸相・公団としては「完全空港化」を前提条件としており、そのためにいわば金とその他のもののおまじりな「自己批判程度」はよいということであろうか。注意せねばならないことは運輸省にとってはこの協議会が失敗しようが成功しようがこの間の路線を一步も踏み外す事なく事を進める事が可能であるという事である。なぜなら、この協議会の

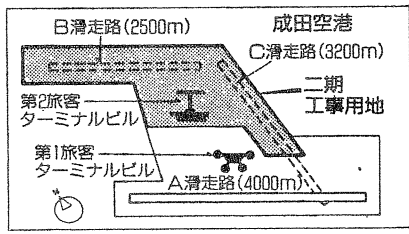
進行の過程そのものがいやが上にも反対同盟内部、各支援に様々の波紋を呼び起こすであろうからである。政府・空港公団は絶えず農民団士の不信感を組織し、支援と同盟、同盟内部の団結の破壊を狙ってきた。すでに事業認定が法的には失効し、二期工事用地の強制収用が出来ないにもかかわらずそれを認めず、成田治安法を適用し、現地の闘争拠点

を次々と破壊してきたのである。こうしたかれらがこの協議会に託す真の狙いは協議会の進行の過程そのものが呼び起こす同盟、支援内部における相互不信であり、その瓦解であるといえよう。二期用地内農民の孤立化と屈服をもくろみ、あくまで反対するならば話し合いを拒否したとして「最後のパス」強制収用の条件を整えんとしているのである。

昨年八月二四日、空港公団と運輸省は、反対同盟を中心とした反対勢力のねばり強い闘いの前に、B・C滑走路完成のめどが立たず、第2旅客ビルの先行利用を発表した。同日に航空審議会、空港・航空保安施設整備部会が第六次空港整備五箇年計画に関する中間とりまとめを運輸相に提出したが、以下においてはその内容について簡単に言及したい。

まず、そのなかで具体的に取上げられている施策の内、中心的な物を挙げると、「成田空港の完全空港化」、羽田空港の沖合い展開及び関西

六次空港整備中間とりまとめについて



国際空港の開港の三大プロジェクトの完成を最優先課題とし、全事業費の内の三分の二にあたる二兆一六〇億円を投入する事、二大都市圏における複数空港化(すなわち現大阪空港の並存と、東京圏における第三空港建設構想)、国際航空貨物の流通の円滑化の為に物流基地の建設、中部新空港の研究等が語られるのである。

その報告「第六次空港整備五箇年計画の基本的考え方」は、
I 二十一世紀を展望した航空ネットワーク
II 第六次空港整備五箇年計画の基本的考え方
III 計画の概要
III-1 国内航空ネットワークの利便性の向上のための空港整備
III-2 国際交流ネットワークの充実のための空港整備
III-3 空港周辺環境対策
III-4 航空保安システムの整備(別紙)今後の空港整備等に当たっての留意事項となっている。

	1989年度実績値	1995年度(予測値)	2000年度(予測値)
国内	旅客 6,012万人	8,800万人(1.46倍)	10,300万人(1.71倍)
	貨物 661千ト	950千ト(1.44倍)	1,250千ト(1.89倍)
国際	旅客 2,995万人	4,500万人(1.50倍)	5,700万人(1.90倍)
	貨物 1,516千ト	2,400千ト(1.58倍)	3,100千ト(2.04倍)

その狙いは「I、二十一世紀を展望した航空ネットワークの中で端的に語られている。
「1、我が国の空港整備水準の現状」において「先進欧米諸国」に比し和字の野空港整備水準の立ち遅れを指摘し、「2、航空輸送の将来展望」で将来展望として国内における中長距離高速交通網の主要な担い手たる航

空需要の高まり、また唯一の人的物的交流手段としての航空の役割の増大を指摘し、前掲の表を掲載する。
つぎに航空ネットワークにかんする将来展望が語られる。
それは国内においては①当面東京と大阪を中心とする二極集が変わらないとして複数空港化をはかる②航空依存度の高い地方拠点空港(新千歳、福岡)には直接全国ネットワークの形成をはかる。また、地方拠点空港と他の地方ブロック空港の直接の連絡をとり、東京圏での「深刻化する空港制約」を勘案する、とする。
国際航空に関しては、「我が国の本格的な国際化の時代に伴う将来需要の顕著な増大」「国際社会における我が国の役割にふさわしい……国際交流の促進」「各地域の国際交流の促進による多極分散型国土の形成」という観点からとし、成田空港と「関西国際空港」を日本と東アジアのゲートウェイとしての国際ハブ(中核)空港にふさわしい物として整備し、アジア太平洋地域の航空ネットワークの中核機能の確保をはかる。「主要空港の国際化によるネットワーク形成」として地域振興策と連携し、各空港を中心とするブロック内の航空需要をブロック内で対応する(すなわち、各地方主要空港ごとに海外を直接侵略)事ができる様なネットワークの形成をはかる等、国際上、国内上の条件を勘案し、フレキシブルに状況に対応できるようにネットワークの形成をはかるもの

声明

鎮魂祭に対する反対同盟(無田派)の声明

り度、私達反対同盟に「鎮魂祭」の招待状が参りま... 政府空港公団は、この戦闘中であるからです... 一九九〇年十二月十七日

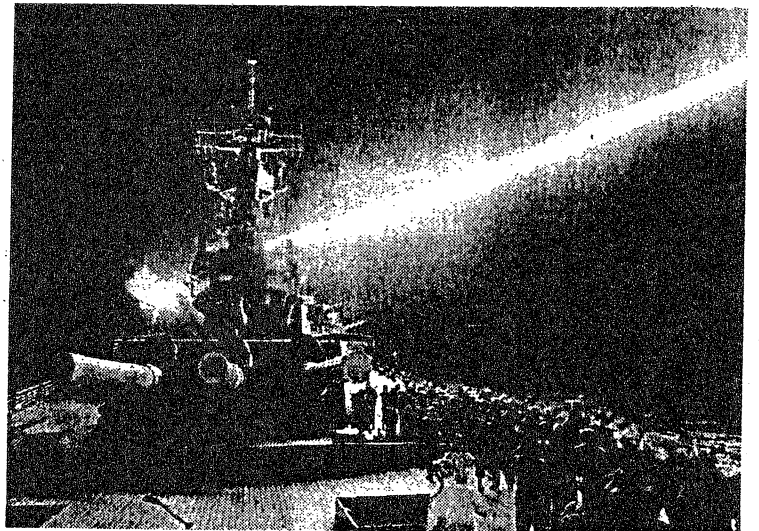
闘いの蓄積を確認しよう!

横堀部落声明や鎮魂祭に反対する... 我々はこうした反対同盟と固く連帯... 二度にわたる分裂と連絡協議会設立

反対同盟は当初自らの農地を守る

ために杜共に、そして新左翼に支援... ネットワークを作り上げてきたので... 農民の権利を政府の土地強奪に

3・17 現地闘争に決起せよ!



アメリカ帝国主義を... 十七日午前二時(日本... 貨物取扱いは... 世界一

中東におけるいわゆる「種... 健康」たる反動王政の擁護... 海部内閣はこうした米帝... 我々は侵略反革命の前線基地たる三

知念さんとの交流会への案内

知念さんは永年の念願であった... 一、日時 2月21日(木)6時30分より... 豊島文化社

中国プロレタリア文化革命の総括

この文章は諸グループの間で行われた研究会で発表された文革についての論文「二〇〇二年にも掲載された「中国プロレタリア文化大革命の総括と国際共産主義運動の現状」についての意見として数年前に書かれたものであり、そのまま転載するものです。」

（はじめに）

「プロレタリア独裁と人民民主主義独裁」

論文「中国プロレタリア文化大革命の総括と……」（以下単に論文と略称）の一つの骨格は以下のように要約できる。

中国は一九四九年以降、ずっと人民民主主義独裁の下での国家資本主義として発展してきた。それが劉少奇・トウ小平路線の下で、人民民主主義独裁がブルジョア階級独裁に転化して官僚制国家資本主義化が進行したのに対する、労働者階級と勤労人民の革命闘争として文章はあった。

それは結局国家権力の問題に帰着し、いったん勝利したプロレタリアは、中国における民主主義革命の社会主義革命への転化であって、プロレタリアの下での継続革命ではなかった。むしろそのように扱えたところに林彪・四人組の小ブルジョア

ア急進主義をゆるし、破綻に導いた根拠があった。論文は、人民民主主義独裁とプロレタリア階級独裁が、政治的、階級的、社会的、経済的に全く異なる二つの権力であることを強調しつつ、この「転化」を進める闘争が官僚主義との闘争——この官僚主義の物質的根拠としての遅れた生産関係を変革する闘争であり、ここにプロレタリアの下での継続革命につながる普遍性をもつと主張する。そしてだが、この段階性をふまえられなかったのが毛沢東の限界であると指摘する。

批判の第一は、中国では、四九年以来、ずっと一貫して人民民主主義独裁で（プロレタリアではなく）、国家資本主義として発展してきたという点である。

収奪、反革命の掃が推進された。しかし、それと共に、革命は次の階梯へと移り進んでいったのも事実である。

確かに、四九年の革命は、帝国主義・封建主義と、それらに癒着している官僚資本主義を打倒、追放する民族民主革命であったし、共産党に代表されるプロレタリアが主導し、農民・都市小ブルジョア、民族ブルジョアが参加する連合独裁（人民民主主義独裁）を樹立した新民主主義革命であった。そして四九年後も最初の二、三年間は、この革命の徹底的遂行、人民民主主義独裁の国家機構——人民委員会の全国組織化と帝国主義の完全追放、その全資産の没収、土地革命の徹底遂行、官僚資本の

抗米援朝闘争と三反・五反運動の高まりをふまえ「過渡期の総路線」の下で、革命の性質は変わり、農業・手工業・資本主義工業の社会主義的改造と国の工業化を革命の中心課題へとすえ、社会主義革命へ転化していったのである。

都市では、公私合営等の国家資本主義的方策を媒介とした国有化運動、農村では互助会、協同組合と各級合作社を通じた協同化・集団化運動である。

総じて、プロレタリア階級と（民族）ブルジョア階級の矛盾が主要矛盾となり、ブルジョア階級を農民から切り離して孤立化させ、その下でかれらを一面では利用・制限しつつ資本主義工業の徹底的改造をやってゆく、ということであった。

こうして、中国革命は、民主主義革命から社会主義革命へと転化し、人民民主主義独裁はプロレタリア独裁へと転化していったのである。それが比較的平和的に、スムーズに進行したのは、民主主義革命におけるプロレタリアートの主導権が絶大であったこと、民族ブルジョアの力がそもそもから小さかったこと、民主主義革命以降、抗米援朝闘争、三反・五反運動、観念論批判の運動等、絶え間なき大衆運動のたかまり、継続の上で大衆運動として推進されていったこと、又、この点についてはソ連の一連の経験から正反両面で学びとることができ、政策が適切であったこと、等からである。

論文では、人民民主主義独裁下で、国家資本主義として工業の国有化と農業の集団化が進められたように述べられているが、これでは、プロレタリアートと民族ブルジョアが連合して資本主義発展の

一つの方角としてこれらを進めたかのごとくである。（これでは、一時期よくあった、民族ブルジョアと小ブルジョアが連合し、官僚の主導の下に、外国帝国主義と封建主義に対抗する手段——原始的蓄積の手段として進められた国有化と同列におかれることとなる。）

結論的にいえば、中国革命は、五〇年代前半期に、社会主義革命に転化し、プロレタリア独裁に転化したのである。しかし、いうまでもなく、このことで、社会主義革命が完了したことを意味するものではなく、社会主義革命の最初の一階梯を登ったということである。

むしろ指摘しておくべきことは、この時期は農業集団化に重心があり、都市工業の社会主義的改造も、主として生産手段の所有関係の変革であり、それも孤立した、力の弱い民族ブルジョアを、国家資本主義的方策を媒介として社会主義的改造の道に引き入れるという点で、労働者は資本の制限、資本家の監督・統制によってこれを促進しつつ、労働組合によって自己の利益のための闘争の自由を保持するという位置にあり、未だ生産と労働の管理等の問題は議論の対象とさえなっていなかったことである。

二、文革の意義

第二の批判点は、プロ文革が、

劉少奇・トウ小平に代表される官僚主義、官僚制国家資本主義化―ブルジョア独裁に対する、労働者階級と勤労人民のプロレタリア独裁・社会主義の革命闘争であり、国家権力の問題に帰着した、という点についてである。

プロ文革は中国革命において初めて、都市を中心とした革命闘争であった。劉少奇、トウ小平路線の下で進行した、工業における専門主義―工場管理―二十一カ条に表現される専門家管理と階級制、

専門育成を全てに優先させた教育体系、人民委員会等の純然たる上↓下への行政機構化、実務型の党等といった、生産における労働の指揮・監督と労働支出の分離、前者の特定の階層への固定化と労働力編成の階級制、それを社会的に再生産する教育体系、そして国家の官僚化という事態に対する、

社会主義革命の一層の前進・発展をめざす、労働者階級勤労人民の革命闘争であった。先にもみたように、五〇年代前半期では、ポイントはまだ資本家や管理者を規制・監督・統制し改

造を受け入れさせていくという点にあり、五〇年代後半では幹部の

下放、労働参加、大衆的点検、紅と専の問題や大衆の文化的、技術的修得と水準向上の教育運動等意欲的に追求されているとしても、未だそれほど意識化されていなかった(むしろ思想上、政治上の闘争の必要性一般が強調されていた)

逆に、大躍進の挫折とソ連技術者引き揚げへの対応として、前期の劉・トウ路線の事態が進行した。他方では同じ時期に、ソ連技術者引き揚げへの対応として、両参一改三結合、鞍山鉄鋼公司憲法のよ

うな、労働の平等―指揮・監督の平等を推進する形態も生みだしているが。プロ文革は、中国革命の中で初めて「労働と労働の指揮・管理と分配における平等」と「コンミュニオン型国家」を社会主義の理念として掲げ、社会主義革命の当面する中心課題として押し出した。一方の側の指揮・監督、他方の側の労働支出という分離を止揚し、労働者による意識的監督、指揮、管理の習慣・能力の修得―工場にお

ける労働力編成の分業の止揚、科

学や巨大な生産力の少数者専有の止揚、監督、指揮の活動を労働者全体がひきうける、その基礎としてしての教育の平等である。それはいわば、両参一改三結合、鞍鋼憲法を更に発展させ、全国化し、社会の最も奥深くからつくりかえていく大運動であり、これとあわせて部門間/地域間/社会間の諸格差と差別の克服のための社会計画運動を両輪としながら社会主義革命の本格的展開を作り出すものであった。

それは同時に、人民民主主義独裁から受けついできた人民委員会を中心とした国家機構をつくりかえ、プロ独本来の国家であるコンミュニオン型の国家へおきかえていくことと一体であった。とくに、幹部の労働参加、解任・選挙・任命制はもとより、地域単位ではなくて生産単位(工場)を

選挙単位と国家の基礎細胞とすることによって、国家機構を大衆に接近させ、政治活動と社会経済活動を結び付けるということが不可欠なのである。このプロレタリア民主

主義の全面化と「労働・労働の指揮・管理の平等」は不可分である。プロ文革で日程が上がっていた国家の問題とはこのことである。勿論、これらのことが、随所で様々な抵抗に直面し、奪権闘争を不可避としたことは言うまでもない。(その頂点、集約的代表者として劉・トウ派があり国家の中核で大きな実権を握っていたのでその打倒を不可欠としたのであるが、それが文革の集約点だったのでない)。だがこのことが即、人民民主主義独裁からプロレタリア

独裁への転化ということなのではない。人民民主主義独裁の国家機構は、社会主義革命の初期においてはプロ独裁の国家機構として役立ち得た。しかし、社会主義革命が一層前進しようとした時、それは古くなり、プロ独裁の一層の発展した国家―プロ独本来の国家の型におきかえられなければならないのであったのである。(「進んだ土台と上部構造の矛盾」とはこのことである)。

要するに、中国の工業建設が一定の段階に達し、それが何をめざして、どのような方向で、どのようにしてなされていくのか、そこでどのような社会関係が形造られていくのか、中国革命の根幹に関わるものとなり、前途を決するものとなってきたのである。すなわち、プロレタリアの目的意識的で自主的な生産への計画的組織化―機械制大工業下賞労働制の痕跡を止揚する、より高度な型の社会的労働組織の創出か、それとも労働指揮・監督活動の一部専門家への固定化・特権化、その分配における特権への浸透、政治指導の固定化と相互の融合、そこから疎外され、抑圧され、従属せしめられる労働者階級の創出、という問題として。(後者は、疑いもなく、新たな階級の発生―新たな支配階級の登場であり、それはそれで、農村における階級分化の促進と不可分に連動するものである)。

論文は、プロ文革を具体的に分析して、具体的に把握することなく、まず図式をつくって、それを強引にあてはめようとしている。これでは、文革を正しく総括することも、その経験からくみ出すこともできない。

（つづく）（相模）



階級闘争の諸問題

反帝国主義と労働運動・オルタナティブ等について

十一、一二代々木公園を埋めた

反天皇・反自衛隊数千人の集会は、八〇年代日本階級闘争をささえてきた諸運動・諸分派の蓄積をあらわしてきたものであった。

運動は新しく登場した層を吸収し、また会場には参加しなかった層をも代表しつつ、九〇年代日本階級闘争の重大な橋頭堡となった。

すなわちこの反自衛隊・反天皇闘争は反天皇・反戦闘争の蓄積であるとともに、七〇年以降の新左翼労働運動・農民運動・沖縄・アイヌ人の闘争・反差別闘争・第三世界階級闘争（それへの連帯）の蓄積でもある。

七〇年以降の労働運動を考える場合、それまで新左翼が主に基盤としていた官公労から民間へ、その下層へと基盤を拡大したことより資本の全面的否定に直面していったこと、反帝国主義と労働運動の相互関係がより密接となっていったこと等を列挙することができ

この場合「帝国主義」とは、政治的には戦争・抑圧・民族抑圧の体系を意味し、経済的には資本輸出主導下金融資本による植民地支配を根幹とする帝国主義諸国間の市場再分割戦を意味し、同時にプロレタリア（農民）の国際的分割支配のもとでのプロレタリアへの専制・農民の従属、差別の拡大を意味する。

この場合戦争は、第一次・第二次全面帝国主義（間）戦争もあり、第二次大戦後ベトナムを典型とする対民族解放闘争・民族間紛争鎮圧等の戦争があり、現在戦争の主導的形態は後者となりつつある。

それらは例えば、三菱長船第三組合と下請け組合との統一―三菱連帯組合、寄せ場労働運動、国労の孤立化と反撃／全労協の独自化、地域諸共闘、等いくつかの教訓を我々に残している。

（運動の分析は別個行われるものとして）それらは同時に a) プロレタリアートによる資本の支

配への全面的否定への発展 b) プロレタリアートの（連合型）組合主義の克服 c) 反帝国主義・政治闘争との回路の発展、として継承されねばならない。

この点は運動の発展に直面して「労働のあり方」／「新しい社会運動」等のオルタナティブ論が登場し、現在もエコロジー型第三世界論からするオルタナティブ論と交差していることを考えるなら依然重要な意味をもっている。

それらは例えば運動の広がりの中で直面した問題を、現実の賃労働制度のなかからいくつかを部分的に（職場決定権、平等、等）抽出しつつ、労働者の資本からの独立等として中間的に自立化させ結果的に資本主義を抽象化するこ

とを出発点としていた（十年位前）それらは今日でもたとえば（労働強化・競争原理・使い捨て、にたいして）「創造的労働」「自由な労働」「意味ある労働」等を対置し、それを「自治と連帯・生活」の文脈の視点」と結びつけた「労働者生協と結びつけたり」（共労党・蒼生五）、等の

論理化がおこなわれるまでに「発展」している。

他方「自治とエコロジー、差別、消費者運動、市民運動」等をアトラランダムにならべつつ、「自治・自己決定・反差別・連帯・平等・多元主義・分権にむけた新しい社会運動」として自立化させた流れ

は、労働者階級の階層分裂（工場における技術者―単純―下請け労働者から上層・公務・福祉労働まで）、労働者階級の諸階層（被差別・農民・消費者、等）との共同闘争と相互批判による組合主義克服と共同戦線、被差別階層等の生存と自立をかけた（地域―生産過程からの分離収容や帝国主義的福祉行政に対する）生活点―地域

といった意味での「生活」と共同闘争、帝国主義権力との政治闘争との回路、といった諸問題諸課題を実践的理論的に解決するのではなく、中間的に「緒くたあるいは理念化して直接解決せんとする根強い流れといえる。これらのことにかんしては、次のようにもいえるだろう。たとえば「生産第一主義」を批判するとき、その「生活」

は「自由な時間」「新しい欲求の創出」「生産力体系」の創造、等をも意味しているわけだが、しかし階級闘争は依然対権力とともに生産点／生活点（労働者・農民・被差別階層、またすでに述べたごとく被差別階層にとっての地域―生活点は労働者階級の生産に匹敵する意味をもっている。）を基礎としており、またこの労働・被差別、の運動との関連においてまたそれへの支援行動・共同行動と分岐の形成、が重要な意味をもっているといえる。

他方プロレタリアート独裁権力下ではプロレタリアート全成員の労働・労働指揮管理の習熟のための時間、差別克服のための時間の産出は独自の意味をもっている。この意味では「新しい社会運動」は現実の諸運動（その現実の運動やその組立そのものは必然的なものなのだが）を理念化してしま

い、生産点／生活点／社会主義下のプロレタリアート、等が三重に混同され意味付与してしまっているものといえる。このような「生活」「労働」「自治」「分権」の理念化、抽象化しすなわち資本主義生産様式ならびに帝国主義権力下でのプロレタリアート・農民・被差別階層（更に第三世界労働者農民）の現実に立脚しない―こそこれらの特質といえよう。

（たとえば「分権」一つとっても帝国主義国家―既存「労働者国家」の中央集権国家を管理―テクノクラート支配として共通化しつつそれから逆演繹された、それぞれのプロレタリアートの位置の分析を経ない抽象にすぎない）それはまた、資本主義的生産様式／資金奴隷制とのそれぞれ異なる関係にある階級・階層をまさに統一している資本主義―帝国主義とその国家権力への批判を媒介にせず、外面的に「生産第一主義・管理主義・中央集権国家」批判等を自立化させ、資本主義批判・帝国主義批判にいつてかわろうとしているのである。

ところで新左翼の労働運動にたいする出発点は反帝国主義であり、資本の下での強制（労働）への絶対的否定であったとかがえられ

る。そしてこの強制労働（その対極としての剰余価値生産・実現・資本への転化をめぐる資本の自立的専制）の具体的形態として、レーニン流に云うならば搾取の社会的秩序、即ち工場制度／機械制大工業下生産手段への諸従属（競争・差別・機械の主導権化・位階位制と精神労働の分離と支配、等）、下請け／階層分裂、相対的過剰人口・差別、等々の課題に新左翼労働運動が直面してゆき、工場専制への闘いから暴力支配（寄せ場）にいたるたる全面対決として、三菱連帯組合への発展（下請け組合―長船第三組合の統一）／寄せ場全協等の闘いがあったという事が

第一にに考えられねばならない。

第二に階級的労働運動にせよ、

地区反戦にせよ、革命的敗北主義

にせよ(革命的敗北主義・は別

のことを意味していたとかが

えられるが)、個々の大衆運動・

労働運動を国家権力に対する政治

闘争との関連でないしそれへの回

路として設定されたのであるが、

これらの回路が広がっているとい

うことが重要である。

労働組合自身は最高の形態でも

政治ストなり同情ストなりを限度

としているとかがえられるが、

その場合でも多種の問題がある。

プロレタリア階級自身の多様な

階層分裂、被差別階層、農民、民

族、消費者等の相互援助・共闘・

相互批判が地域等(全国)中央で

はもろんだが)で日常的に行わ

れていないかぎり労働者階級の経

済主義克服(多面的活動は不可

能であるし、他方消費者運動・エ

コロジー運動にせよ労働者・農民

・被差別階層との連帯または階級

的分岐への不断の問いかけによっ

て成長するわけである。

そしてこのような組合なり、地

域なりでの不断の訓練・活動は帝

国主義権力(戦争・抑圧・民族抑

圧・天皇との闘いの回路を形成し

てゆくのである。

他方では「組合拠点」の形成自

身は労働者の労働条件を出発点と

本の専制と闘って行く独自の領域

を構成しているわけである。

・等々をとりあえず七〇年以

第三世界人民との連帯

フィリピン・韓国の階級闘争

は、一九七〇年以降のNICsを

中心とする従属的資本主義(工業

化の下にあつて、反帝国主義・反

封建主義と共に反資本主義の旗を

掲げてゆくことが必須の課題とな

っていったことをしめした。

帝国主義(多国籍企業の下に従

属(あるいは買弁)化し、あるいは

は大土地所有者の利害を代表する

形をとりつつも、それをふくめ

た独特な形での原始的蓄積と開発

独裁の権力が新植民地諸国を覆い

つつある。

勿論新植民地諸国自身分化(N

ICS/中南米・ASEAN/貴

族支配下資源大国(中東)ノ最貧

国(アフリカ等)分化しているのだが。

そしてこれらの権力は、フィリ

ピン・中南米に見られるごとく

依然帝国主義の軍事力を背景とし

ている。アジアにあつては米国後

退を不可避とするなかで日帝・自

衛隊派兵に期待する勢力も徐々に

登場しつつあり、カンボジア停戦

監視軍等日帝ブルジョワジーは虎

視たんだと機会をうかがってい

る。(それは欧州・中東・アフリ

カにおけるドイツ帝国主義も同一

降の新左翼労働運動の成果として

継承してゆく必要がある。

である)。

このことは日帝打倒・あるいは

侵略反革命粉砕の内容を構成して

ゆくアジア・第三世界階級闘争と

の連帯にあつて、多国籍企業に

よる資源略奪・搾取、工業化条件

の略奪(製造業直接投資と市場支

配、利潤の本国送還、交易条件の

悪化(帝国主義国の保護関税等)、

買弁、大土地所有とモノカルチュ

ア、自然破壊、腐敗・・・にと

どまらず、二重の意味での賃金奴

隷制あるいは資本主義と農業問題

(工業への農業の従属)への根底

的批判が要求されることを意味し

てきた。

二重というのは、それぞれの

(帝国主義(第三世界)自身の資

本主義(賃金奴隷制(工業への農

業の従属)との闘争であり、同時

に賃労働自身が多国籍企業を中心

に国際的に分割され統合されてい

るが故に、それぞれが反帝国主義

(権力)という独自の性格を刻印

されるということなのである。

緑の党、あるいはそれに影響さ

れたドイツ社民、それらの影響を

うけた日本のオルタナティブ赤

とよの合流論とは、それぞれにお

けるプロレタリアート農民の根底

的・経済的地位と権力との階級闘

争を述べることなく直接に「国際

的社会的公正」を実現する、ある

いはそのような階級闘争が存在す

ると空想するものに他ならず(

「労働のあり方」や「理念化され

た社会的運動論」と同じ)それに

むけてマルクス主義を改良しよう

とするものにはかならない。

勿論、戦後の製造業を中心とす

る資本輸出(多国籍企業は帝国主

義国プロレタリアート・農民ノ第

三世界労働者・農民を著しく接近

し、国境を超えて統合し、分割支配

している。

それは帝国主義国プロレタリア

ートの相対的特権化と引き換えに

(帝国主義国賃労働制度(工場制

度)相対的過剰人口の矛盾の一部

第三世界への転化)第三世界プロ

レタリアートを下層化し、国際的

相対的過剰人口化(産業・労働の

分割・統合)する。

あるいは自国農民を従属させつ

つも変動性高い農産物を第三世界

へ転嫁し(モノカルチュア)、大

土地所有の利害と連合した工業化

一開発独裁権力を従属させること

でそれを促進してゆく。

それらは都市スラムの拡大、出

稼ぎ労働者の大量排出を不可避と

する。

それは帝国主義への従属・多国

む大土地所有の影響とも多面的に

くみあわされた第三世界の開発独

裁権力である。

この帝国主義・多国籍企業ノ開

発独裁権力が同時に、乱開発・資

源の濫費と破壊をも促進している

のである。

緑との合流論とは、この帝国主

義ノ第三世界下の賃労働農民問題

を中心におかず「多国籍企業によ

る資源略奪・破壊」「多国籍企業

の国境を超えた計画・統制・価値

増殖」を抽出する。

又帝国主義(資本主義の下でも

資本主義的強制労働(絶対的相

対的剰余価値生産/相対的過剰人

口)と帝国主義的侵略・戦争権力

とを回り道して、管理社会ノ競争

・差別ノ効率・経済成長・利潤動

機・第三世界略奪・・・を抽出する。

(注)たとえばいいだも等はエ

コロジーにたいする経済成長主義

を価値増殖と労働過程の統一とす

ることで理論的粉飾をほどこして

いる。一エコロジーとマルクス主

義一。ところで賃労働はここから

「労働日」「相対的剰余価値生産」

「相対的過剰人口」へと進まねば

ならないし、それが剰余価値生産

・実現・資本への転化をめぐる資

本の自立的専制の対極としてある

ことが重要なのであった。(

それらはかつて従属派が批判を

おこなわざるを得なかったスター

論と不可分の関係にあつた。

従属派は、スターリン派の帝国

主義国独占・金融資本蓄積論の一

国主義的性格を批判し、それらが

植民地支配の結果であり周辺ノ中

枢、ならびにその結果としての従

属(中枢による統合)の再生産、

を強調した。

しかしそれは賃労働(農民問題)

の統合(=分割)の問題にゆきつ

かず、各国階級闘争分析への道筋

を閉ざしたわけだが、しかし日共

・宇野批判としては独自の役割を

はたした。

「緑との合流」はそれのエコロ

ジ的改作として存在してきたわ

けである。

ドイツ緑の党は、日本のいいだ

もも、白川等程シエマ化されて

いるわけではないし、IMF・世

銀に對し第三世界債務引きの国

際集會を組織(JUSO)社民党

青年部は参加、社民党は拒否)す

る等独自の行動形態をつくりだし

ている等先進的役割を果たしてい

る、ということとは推測される。

しかし日共ノ社懇系を貫くドイ

ツ社民再評価論(経済成長ノ分配

主義を批判し緑の党・エコロジー

を取り入れた、福祉、)等は自分

自身への不確信の表明以上のもの

であることを証明していない。

(福祉については、日本よりはま

しにしても「中立」「労働運動・

障害者解放運動等の上にある小

さ

さ

さ

さ

さ

さ

さ

さ

さ

さ

さ

さ

さ

さ

さ

さ

さ

さ

さ

さ

さ

さ

さ

さ

さ

さ

さ

さ

さ

さ

さ

さ

さ

な国家」として特異性をもったスウェーデンと異なり日本型福祉と同型、というのが障害者解放運動の通説である)

それらは1980年代フランス社民政権にリードされた「1992年E.C.統合」にむけた超帝国主義の幻想、相対的に賃労働・農民の分化がおくれ第三世界の中でも最貧国としてあるアフリカ諸国を勢力圏としロメ協定を結んで支配するE.C.（更にバレスチナ階級闘争への不問）、東独の共産党支配の永続化・・・等々の静態的条件の下に歴史的意義を持ったと考えることができる。

しかし I E.C.自身が対米・日ブロックであることはもちろん1992年非関税障壁撤廃を中心とする経済統合以降の、E.C.政治統合等は拡大するE.C.参加諸国自身の不均等発展故にスムーズにゆくとはいえられない。

II ドイツ帝国主義統一はドイツ帝国主義の野望と攻勢をとめることができない。

軍隊のNATO地域以外派遣をめぐる憲法改正が差し迫ったものとなっている。(ドイツ社民は明確な態度をとっていない。)それは中近東・東欧(更にアフリカも)等紛争地域諸国・階級闘争地域の只中にドイツ帝国主義を導くことを意味する。

III 旧東ドイツ人民の今日の「三級

市民化」の残シがどのようなものであれ、すでに四〇〇万人いる外国人労働者とあわせ階級対立と階級分化の契機とならざるを得ない。すでにその兆候は報じられて

ソ連・東欧階級闘争について

IV 「緑の党」社民のイデオロギ「的分化」を考えるのが最も有り得る道であろう。

ペレストロイカについては、それが階級闘争を含みうるという意味においては進歩的である、としてきたが今日ソ連について進行しつつある事態はプロレタリアートの目的意識性、労働の指揮・管理の未習熟故に、テクノクラート・薄められたスターリン派のヘゲモニーの下に、階級闘争をも生産過程の一契機とする意味をも含めた混合経済、という過渡的性格が進行すると考えられる。

企業経営への参加要求(連帯綱領)もまた独自に存在する。

a 私营・協同組合経営・公営という所有形態の混合形態について、国有企業の民営化なり株式の場合には労働者の自主管理権なり従業員持ち株制なりの並存が予想される。(最近採択されたソ連の経済政策にあつては民営流通部門を中心とし、製造・国有企業について具体策は煮詰まっていらない。ポランドでの論議は、政府による株式所有、企業相互間持株、資本主義国のみ、従業員持株等が論議されている。他方「連帯」「組合」の

b 市場価格メカニズムという場合、それは資本主義の場合、剰余価値の生産と実現と資本への転化をめぐる資本の蓄積動機の自立的専制、とりわけ技術的構成の有機的構成、労働時間、賃金、生産物、販路、労働の指揮・管理をめぐる労働者への専制を媒介しており、労働者階級への専制が個別的ないし全国的階級対立要因によって実質的ならびに形式的にも制約されている場合には自動的機構は不可能である。(現に資本主義容認派のポポフの下で、配給制が強化されている。)

c これにくわえて帝国主義の資本投下による「第三世界化」の要因も又進行する。(またクーデタの可能性も)。

いずれにせよ、われわれはソ連の階級闘争においては下からの労働運動・民主化運動とともに「上から」の工場管理者層・インテリ

ゲンチャ層の覚醒も期待し、中国文革/民主化、ポランド連帯の止揚を期待しなくてはならない。それはスターリンの一九三〇年代東清裁判/ジノヴィエフ・カールメネフ・ブハーリン裁判という党内闘争の最終的決着の過程の総括でもある。

これらを実現出来なかった、という意味ではトロツキもスターリンも連帯責任を負うべきであろう。

労働者反対派の歴史的意義はもった。次は「全体性の獲得」でなくてはならない。

それはロシア革命以降登場した農民反対派(エスエルを前身とし、次にブハーリン派)、労働者反対派、トロツキ(が代表していた面をもつ工業化/急進的テクノクラート)派、の絶滅という問題である。

たらしそれを理論化していったこと、それ以降修復不可能にしたこと、「歴史的意義」の評価は(七三責任論、やむを得なかった。ではすまない)、今日でも重大な政治的分岐を構成している。

これに對しポランドの困難さは連帯労働者の国家的指導権にもかかわらず、連帯に協力したインテリゲンチヤ層の資本主義派への移行(反官僚革命のクーロンもふくめ)、それをも規定した「社会主義」への労働者のアイデンティティの不足にある。

むしろそれぞれの傾向なり分派なりを「温存・育成」または止揚しつつ「工業化/集団化(または農民との生産物交換)」する事、それぞれの傾向を社会主義建設の不可分の要素と認めつつ全体を計画すること、あるいはそれらを止揚可能な共産主義者集団を形成すること、これら全体を世界革命の「一環としての」全成員の目的意識的労働指揮・管理の習熟とその平等化)としておしすすめること。

「北京の春」で展開され、その一部は一九八九年民主化闘争の下層・左派部分にひきつがれた。又連帯にあつては下からの「自主管理」「労働者階級の独自の立場」をかかげたが、社会主義の原理・先進的労働指揮管理層の獲得は弱く、全体としてのプロレタリアートの目的意識性は停滞を余儀なくされている。(労働組合論争

指導インテリゲンチヤグループへの労働者の不満はワレサ大統領の登場というかたちであらわれ場しつつあるプロレタリアート・先進インテリ層の動向に注目しなくてはならない。(一本道)

川島さんの遺志を引きついで

佐藤 保

川島豪さんが昨年十一月九日夜十時五〇分、闘病中の沖繩にて癌性腹膜炎により逝去された。享年四十九歳であった。

彼とは私が組織を離れて以来五年以上も会っていないが昨年三月十七日に行われた塩見孝也氏の出獄記念パーティーの会場で再会した。互いに五年の歳月を感じさせず「組織は別々であっても構わない今後お互いに連絡を取り合っただけでいい」ということと彼が東京へ治療に来たときに会うようになった。「一昨年のソ連・東欧での激変以来全世界は動乱期に入り我々共産主義者には今こそ大同団結して革命党を闘い取るという緊急の課題が突き付けられている。そういう方向に向かってあちこちで色々な努力が精力的になされている。この機会に、川島さんにも色々な人々と意見を交換してもらって大同団結の機運を促進して貰いたい。彼にはそれをなし得る力量がある」と考えていた私は徐徐に色々な人に会ってもらったつもりであった。会ってもらったのは一人だけであった。こういう一番重要な時期に川島さんを失っ

たことは非常に残念でならない。私が川島さんの病状がただならぬものであると知ったのは昨年十一月十二日の集会においてであった。面会してきた人の報告によると病弱なのに付き添い人の注意を無視してついつい身体を無理したので内蔵疾患にかかってしまった。しかし最悪の事態は免れたというものであった。お見舞いに行かなければいけないと考えている所へ本人から「すぐ会いたい」と革命左派の人間を通じて連絡が入った。次の日がちょうど仕事が休みのので翌日の朝、川島さんに「これから行くと思うがどうか」と電話してから出掛けた。このとき彼から「癌が再発して医者に聞いたら年内が限度であろうといわれている」と告げられた。声だけ聞いていると元氣そうなので彼の言葉が信じられなかった。新幹線の中であれこれ考えてみた。塩見さんの出獄記念パーティーの席上でお互いの病気の話をしたあと、私の顔を眺めながらしきりに顔の艶がいいと羨ましがっていたのが強い印象として脳裏に蘇っていた。そういう川島さんとして癌の後遺症

で頬はこけて身体も痩せてはいたが顔色は悪いようには見えなかったのだが……。「とうとう来るべき時期が来たのかな」と無理やり自分を納得させて川島さんとの面会に臨んだ。川島さんは応接間の椅子にきちんと腰掛けて私を待っていた。その顔色は青黒く以前にも増して頬はこけ眼は落ち窪み力がなさそうであった。それでも声だけは力強かった。川島さんが私に語ったことは次のようなことであった。

①朝電話で言ったように癌が再発したことは間違いない。幾人かの医者に診てもらったがどの医者の結論もみんな同じであった。年内が限度だということで病院で死を待つよりできるだけのことはやっておこうと思いついて退院してきた

②君とは永いあいだ一緒にやってきた仲であり私の考えはよく承知していることと思うので私がこれまで出版してきた本をよく読んで私の路線を継承していつてほしい

③塩見氏が出版して以来幾回となく討論してきた、これを踏まえ

て先日塩見氏と十時間に及ぶ対談を行った、これをいま本にする作業を進めている、この対談の中で私の考えてきたことがすべて語られている、この本の中で私が言っていることを何回も何回も学習していつてほしい、この本ができるのは十二月十日前後だがそれまで私が頑張れるかわからない

④私の葬儀は家族が密葬でやる、岐環協は盛大に組合葬をやってくれる、君達はこれらに出る必要はない、君達にやつてもらいたいのは今度出版される本の出版記念パーティーを盛大にやつてもらいたい

この他のいろいろなことを話し合った。しかし、階級闘争の話が一番楽しそうであった。話は二時間に及んだ。川島さんが出版した本を一セット貰って帰って来た。

私にその能力があるとは思えないが「真の革命路線をかちとるために」以来、川島さんが勝ち取って来た革命路線を（一セット）手渡さ

れた本をよく読み継承・発展していきけるよう頑張っていきたいと思う。

熱田さんの話を聞こう 交流会

3・16

日時 3月16日午後7時

場所 労働者宿所

講師 熱田一氏

会場では16日、4時に新宿で集合し車を連ねて現地に行きたいと考えております。

【要 項】

集合日時 3月16日午後2時

集合場所 新宿駅西口

連絡先 豊島区西池袋2-38-16 第一後藤ビル4F

豊島文化社


TEL 03-3987-7155

1991年2月

三里塚に緑の大地を！

労働者・学生・市民の会

代表 知念 政光



政府公団はボタンの掛け違いを口にし、平和的な解決を口にしな

沖縄知事選「革新」勝利と今後の課題

知念政光

一九九〇年の日本は天皇制闘争に明け暮れたが、沖縄現地では知事選一色の年となった。前回の知事選では自民党の西銘順治知事が「革新」側候補の金城睦弁護士と争い、圧倒的な大差をつけて三選を果たした。

この時の敗因は「革新」共闘内での脚の引っぱりあいで候補者の選定が遅れたことによると、共闘内部では称しているが、事実上は海邦国体の開催が決定し施設等の建設が急ピッチに進行していたため、選挙民が「国体だけは西銘の手でやらそう」「革新が天皇を招いての国体を開くのは本土政府との間がギクシャクして円滑な運営が困難になるだろう」との配慮が強く影響していたようである。事実、西銘自身が「国体を無事に済ませれば、後進へ道を譲りたい」と禱言をほめたかしていたこともあって、選挙民も「今回だけは……」と、投票を決めていたといつてよい。

一九八七年「海邦国体」も天皇不例のためヒトヒト来沖が実現できず、国体そのものへの反対行動、日の丸、君が代への抗議斗争の中で、どうにかこうにか国体も開かれ、多くの人は「これで西銘の時代は終わった」と考え、保守内部では「誰が禱言を受けるか」で揉めていたが、西銘は自分の息子順志郎を八九年衆院選に立候補させたことで、順志郎を将来の後継者とすべく、すなわち「西銘王朝」の樹立を狙った。しかし、こうした行動が保守内部を四分五裂状況に置き、順志郎はものも見事に落選のうさめをみた。この結果をみて西銘が「もう一期やりたい」と言いだし始めたのである。

一方の「革新」共闘は、保守内紛の好機を狙い、従前から打診をしては謝絶されてきた琉大教授の大田昌秀を擁立するべく説得工作を続けてきたが、九〇年一月には大田の内諾を受け、四月初頭に立候補の決意表明を受けたのである。西銘の立候補表明は与党内部の承諾を受けられなままに大きく出遅れたが、保守内部にも「本土自民党政府との太いパイをもてるタマ」が見当たらず、しぶしぶ西銘の四選への道を開こうとしたのである。

その結果が九〇年十一月十九日の選挙の結果、三万票以上の大差をつけて「革新」が勝利の美酒を飲むことになったのである。私見では一万票以下の差での勝利なら敗けたと同じ、二万票以下なら互角、二万票以上の差で始めて勝利といえると言っていたが、大差で勝利したわけである。勝因の要素はいろいろあろうが、最終最大の要素は、沖縄人自身の中にいるバランス感覚であろう。「革新」勢力が領導した運動の中で七二年「復帰」をみたが、その後の革新県政は本土化への道を走り続け、米軍基地の撤去もできず、押しよせる本土からの波浪にたちうち出来なかつたが故に、沖縄人は保守に県政の担当させたのであるが、第一次、第二次の「沖縄開発振興計画」も、開発が進み過疎化を深めさせ、那覇圏への一極集中を促進させるだけとなり、ヤマトゥ化への傾斜も止まるところを知らなくなり、その中の利権と政治の癒着が進行したため、その傾斜を立てなおすために、九〇年知事選において再び「革新」に県

政を担当させる道を選んだのである。たいへん冷たい言い方で今回の選挙を展望してきたが、この辺で、今後の「沖縄よ、どこへ行く」を考えてみよう。

大田知事は少数与党のもと、絶対多数の保守を相手に県政を施くわけであるが、さしあたって石垣新空港の問題、全国植樹祭の開催問題、全県リゾート化の問題、米軍基地の撤去問題をかかえていて、それらをどう解決しても基地問題以外では、野党はもちろん与党内部からも反対が出てきそうである。沖縄「革新」共闘とは社大党、社会党、共産党、労組となつているが、それ以外に公明党が付かず離れずの状況で加わって、いわゆる異越同舟の関係で、しかもそれらが現地レベルでの決定が全てでなく、東京サイドの横槍によつて一度了解のついたことでも取り消しになる事態が絶えず起きるわけである。こうした異越同舟の最初の隙つまづきが、副知事候補に擬された宮里氏が「共産党に近い」とのことで県議会での承認を取りつづらなかつたのである。大田知事が選挙中に「県政中枢に女性を迎えたい」と意志表示をしていたので、その公約の一点が先づ与党によつて崩されたことになる。

大田県政は野党の圧力以外に与党内部の確執を受けるわけで、その中で第三次「振計」をつくりだすわけである。しかも九二年は「復帰二十周年」行事を開かなければならず、この時がまた軍用地の契約更新の時期にあたり、これまた収用問題で荒れることになる。九〇年七月からの湾岸情勢の緊迫下では、大田が「選挙後に米国へ「渡り、国勢省レヴェルに働きかけて基地撤去を促進させる」と公約しているも、湾岸地域への発進基地となつている沖縄の軍事価値はデタラシトとは言いがたから、逆に高まってしまった。こうした悪い状況下では大田の対米工作も徒勞に終わりそうである。さらに北部開発の目玉とされてきた九三年全国植樹祭は極めて微妙な状況にある。大田個人の考えはともかくとして北部地域では「天皇アキヒトが北部に来ること」で、北部が活性化すると真面目に考えているのである。当初は九二年「復帰二十周年」行事と併行して、南部で開催となつていたものを、西銘が選挙戦の中で北部開催へと変更したのであるが、それを南部も北部も中止するのか、それともそのどち

らかで予定どおり開催するのか、知事がどう意志決定するかで、知事支持を示してきた反天皇制運動情勢、自然保護勢力も強い反擁行動をとらざるを得なくなる。以上の諸点からみても、大田県勢の基盤は決して強くない。その中で楯取りはたいへん困難である。沖縄人が今考えなくてはならないことは、大田がかつていつていた（沖縄特別県）の平恒次がいつていた（沖縄特別県）の道をさらに全琉的問題として論議し、その道程への一里塚を一つづつ創出することが急務ではあるまいか。展望のないままに、ただ毎日の政治状況に振りまわされていたのでは、沖縄と沖縄人の未来はないと言えよう。

九一・一・三

本稿の成立後、湾岸紛争はついに妥協を見ずに米国と多国籍軍は対イラクへの戦端を開き、在沖米軍は四軍合せて一万二千名を湾岸へ繰りだし、その後話として本土から四千名の兵員が沖縄へ送りこまれ、沖縄ではベトナム戦争時と同じ様相を示しだしてきた。また大田知事は九三年全国植樹祭の開催地を北部から南部へ変更することに決定をみたのである。

(一月二日)

地域と自治

過激派と地域自治について

述べられたことは、単に地域自治にとどまるものではない。いわゆる政策に

『プロ通』21号の「市民運動について」をより積極的に位置づけておきたい。

21号では「地域での課題の発見」について述べた。この地域で生きるとき地域と正面から向き合うことがそが住民・市民の自律につながることに

たしかに、われわれにとっては世界を根源的に問うこと、破壊しつくすこと、すなわち造り変えることが目標であり、当面そのような主体の形成こそが日常の目的をなしていることは疑いない。そうした事柄について観念的に演繹すること、それが組織的には重要である、しかし、今日、私にとって重要なのはそうしたイデオロギッシュな事柄より実践的な課題である。しかも、地域の人々が感じている日常を論理化することである。

それは、国家はもとより地方行政や議会さえも余りにも遠く感じられていくことである。専門化され職業化された「政治」である。そこには参加する空間も時間も無いに等しい。人々は、奪われた空間と時間を奪い返さなければならぬ。この自律を基本原則と定めることにおいて自治は可能となるであろう。

これまで、地域を考える場合その多くは「コミュニティ」や「二重権力論」をもって国家の中央集権に對置してきた。とくに70年代後半のエコロジスト運動は徹底して近代合理主義・資本主義的便利さ、効率主義を問うと同時に小都市国家論をもって中央集権国家に抵抗しようとしてきた。また、実践的には、この10数箇ヶケタの地方議員がユニークな議会活動をケリラ的に展開してきている。だが、それらは典型と理念をつくり出していない。むしろ、党派至上主義的になっている。つまり、私たちが現状である。いうまでもなく私たちが現状である。いうまでもなく私たちが現状である。

戦後45年。とりわけ一九五五年以降の政治地図をその根底からくつがえす社会的状況として現在が位置している。それは、何よりも日本資本主義の帝国主義的な発展としてあり、その矛盾は農業・農民問題としてこの35年間放置されてきており、地域間格差をなしてきている。さらに、この矛盾や格差に比例するがごとく精神の荒廃もまたらしてきている。

爛熟したこの資本主義は、「豊かさ」とともにあまりにも多くのものを切り捨ててきた。われわれが享受しているこの「豊かさ」こそは、その数倍する貧困を一方に生み出しているのである。それはものにおいても精神においても等しく問われなければならないのである。それ故、生産がもたらすデメリットとしての保障費を社会が要求すること、あるいは、生産は、それ自身一定のデメリットをも生産していることをも計画され、それへの考慮も十分計られなければならないということにある。経済学は、こうした側面においても学問たり得なければならないであろう。

したがって、「文化的互助組織」はこの45年間なり、35年間の一切の政治を問うものとして構想されるのである。よりましな政治として共産党への投票のよびかけや社会党との「連合」など論外である。むしろそうした既成の野党なり、反体制運動こそが人々の自律をさまたげてきたのである。より具体的には無数のサークルや無数の芸術・芸能団体に解放された空間としての小ホールや小劇場である。そして、それらの自主管理がより望ましいことは言うまでもない。

このような発想は、単的にはゴミ問題に象徴されるものである。さらに原子力発電もまたしかりである。管理不能のものを生産し消費する不合理である。また、生産者協同組合と消費者協同組合など、いわゆるオルタナティブな運動こそがこれからの「地方の時代」を形づくってゆくのであろう。そうした一つひとつの典型を結びつけるネットワークこそが小宇宙たるセクト主義を乗り越えてつぎすすむのでなければならない。こうした運動やたたかいそれ自身の連合こそ、この35年の枠組を粉砕することになる。

私の結論とするところは、あえて誤解をおそれず述べるとするならば「日本的なものうちにある国際主義としての文化の創造」である。ここではマスコミ・報道、文化・芸術批判としての政治がなければならない。風景となるようなたたかい、風景となるような政治と表現しても良いか、それは文化だ。

このような結論は、「国家と市民社会」に抵触してゆくであろう。なぜなら、教育問題ひとつとっても、子供と親、その地方、地方に教育権を奪い返すことになるであろう。そこでは、文部省による指導要綱や日の丸・君が代も新たな視点から問われることになるからである。同時に、マイノリティとの共同や共生も、あるいは複数民族文化の発展もそこで初めて可能となるのである。各地方や地域の特長は、そうした内実とともに連合することによって全国化し普遍化してゆくであろう。

(高橋)

「緑風出版」、まえがき冒頭「ファクト・ファインディング」(事実の発見)ということ。

ところで石川練治郎は、昨春無所属として参議院に2度挑戦して敗れた。秋田市長選では無所属で立候補して自民党と社会党両候補を敗つての勝利であった。私はこのことを強調したいのではない。私がこれまで抱いてきた学問なり、イデオロギーの偏狭さについてである。石川練治郎は、農業経済学者として教壇に起つたから農村を歩いた。そこで「山村地域経済の発展」

なごと言ふ発想はなかつたと述べている。つまり、従来のマルクス主義にとつて、農業や地方の発展などあり得ず没落の運命にあるのだと! こうした考え方は今日でも支配的ではないだろうか。そこには、労働者が農民を支配すると言ふ考え方がある。あるいは、工業力こそが社会発展のすべてだとするイデオロギーがある。つまり、資本主義社会と言えども非資本主義的部門を含んでいるのであり、それらはそれぞれ独自に生きてゆく権利(発展)をもっていること、従って、そこでの生活のあり様の変化・没落ではなく発展は当然学問に値する。石川は、山村を訪ね歩き、そのことを実感するのである。彼がエコシステムを考慮して市民運動や農民運動に没入してゆくのは、そうした学問と運動のひとつの帰結としてあったのではないか。社青同から社会党へ、大学教員から国会議員への転進を試みたのは「事実の発見」と地域には地域の発展の論理を実証するためではなかつたか。

まさに、「課題の発見」と同質のことが偶然とはいえ2人の先輩によって

ちが政策とすべきは、以上のようなわれわれの理論と実践を踏えた地平でなされなければならない。それは、国家と一定対立するところの政策となるであろうことはいうまでもないのである。『プロ通』21号でも述べたがより具体的には、土地をひっくり返すことを中心とする土木建築が優先されるようなハードな開発主義となることはないであろう。宇沢弘文教授(新潟大学)の主張するごとく「便利さ、効率と等価なデメリットをもちたらず開発至上主義や「発達保障論」は見直されなければならない。地域の発展とは、「不便さ、マイナス」を計算されたものとして実現されなければならない。例ば、最近造られる公共図書館は、受験生を輩出するために閲覧室を設けない、乳母車は入れないといった構造になっている。

そこでは地域の共同性・文化の創造に對する配慮は顧みられることはないのである。そこでは政治とは、その地域にどれだけ金を使ったか自慢となる程度のもので、それ故利権がらみの政治となりより職業的になってゆくのである。そうではなく、地域こそ工場労働者を含む住民の参加する自治を構築してゆかなければならないのである。広松渉教授言ふところの「文化的互助組織」へとつくり変えられなければならない。そのような主体形成こそ自律ということに他ならない。そして、それがわれわれの方針とならなければならないであろう。より通俗的には、ハードに対するソフトこそが国家を足下から切り崩すことにはなりは、ないだろうか。

(高橋)

個人の資格においてフォーラム90Sに参加している。フォーラム90Sは、喜言・会則においても、その位置・性格は十分明かではない。いわばあらゆる意味で専門分野に及ぶ学問の融合と人的交流としての学会フォーラムの性格を帯びている。

このようなフォーラムに参加する意義はあるのが、これまでそのように問いつめて考えた事はない。これから各種論争が活発になることによって立場が問われだすであろう。

(T・T)

フォーラム90S総会宣言

一九九〇年、私たちは今、20世紀の最後の10年の戸口に立っている。私たちは今、人類史上これまで経験したこともなかった深刻な危機と、人類が長年にわたって夢見てきた希望が複雑に並存・交錯する現実と向き合っている。

人類の唯一の生存の地であるこの地球には、全欧安保協力会議にみられるように東西の「冷戦」が終結したとはいえ、まだ核兵器を含む膨大な兵器が蓄積され、さらにその生産が続けられている。イラクのクウェート侵攻に始まり、『万に及ぶ米軍の派遣によって一触即発の危機にある中東で武力の行使が行われた場合、それが中東地域の民衆にとって、また人類全体にとって、どのような惨禍をもたらすか誰にも予測を許されない。しかし確かなことは、この危機が植民地時代の後遺症と南北間の甚だしい富の偏在から起こっていることだ。

このことは、地球上にいまなお

蓄積され生産され続けている膨大な兵器、軍勢力と、その上に成り立つ南北間の著しい富の格差、国際的不公平が取り除かれない限り、人類は依然として生存と生活の危機から解放されないことを意味している。20世紀は帝国主義の成立とともに開幕し、二つの世界大戦を始め数知れないほどの戦争を経験してきた。この体制を根本的に変え、その体制を支える軍隊を廃止しない限り、地球の安全と平和は保障されない。従って私たちは一九九〇年代の10年間に、この地球上からあらゆる兵器と軍隊を廃絶し、それを正当化するイデオロギーを消滅させる展望を切り拓かなければならない。

しかし危機は兵器と軍隊がもたらすものだけではない。「文明」の名の下に大量生産・大量消費の生産・生活様式をしゃにむにおし進めてきた20世紀資本主義の発達の結果、私たちは今深刻な生存と生活環境の悪化と資源の枯渇の危

機に直面している。この文明はまた物質的繁栄の一方に、人々の抑圧と差別の構造を作り出してきた。「第三世界」の生活の25倍のエネルギーを使用することで「文明的な生活」を享受する高度資本主義世界の内部にも、「持つもの」と「持たざるもの」の格差の増大があり、障害者、高齢者、女性など社会的・身体的「弱者」への差別は拡大している。私たちは一九九〇年代に、このような抑圧と差別をも根底から解消する道を開かなければならない。

「持たざるもの」の格差の増大があり、障害者、高齢者、女性など社会的・身体的「弱者」への差別は拡大している。私たちは一九九〇年代に、このような抑圧と差別をも根底から解消する道を開かなければならない。私たちが一九九〇年代に果たさなければならぬ課題は、重く大きい。しかし私たちの希望は、そのような抑圧と差別を生存と尊厳にとって許しがたいものとする認識が全地球的に広がり、「持つもの」だけの民主主義ではなくして「持たざるもの」の民主主義を求める民衆主義が地球の各地に生まれてきつつあることだ。80年代半ばからのソ連における

「ペレストロイカ」に始まり、昨年東欧・東独を席巻した民衆反乱はそのような民衆民主主義の集中的な現出であった。この民衆反乱は「社会主義」の名の下に民衆の労働の成果を一部高級官僚の手の独占し、秘密警察の恐怖の支配によって人々の人権と言論を抑圧してきた体制を打倒した。しかしそれにもかかわらず、人類が最後にわたって夢見てきた自由・平等にして公正な社会がそこから形成される保証も見通しもまだ生まれてはいない。それは高度資本主義世界と第三世界で依然として、人権の抑圧と差別の構造が継続していることに深く関連している。

例えば、私たちの自身の生存と生活の場であるこの日本を考えると、この国の憲法は、軍隊を保持しないことを明記している。この憲法の理念は、その憲法の枠組み自身をも越えて、軍備の全廃と国家の廃絶をも含めた。人類の地球的共生に向けた、新しい時代の地平を指し示している筈である。しかし、過日の「国連平和協定方法案」にみられるように、「経済大国」の基礎の上に「軍事大国化」をもくろむ人びとの動きが確実に強められている事実を、無視することはできない。

私たちはそのような危険な動きを逆転させ、軍勢力によって自ら権力を行使する国家の存在そのものを否定する志向を持ちたい。日本では、民衆民主主義の発展に逆行するものとして、日本民族中心思考としてナシヨナリズムとものものしい威威体制の下で行われた即位礼と大嘗祭にみられるように天皇制イデオロギーの拡大が進行している。過去のアジア諸国・諸民族に対する侵略と戦争の責任を具体的にとらえないままに、日本の経済的・政治的大国化とともに今度は「環太平洋の繁栄」、「新アジア・太平洋の時代」などの新しい装いの下に、再び「大東亜共栄圏」のイデオロギーが姿を現し始めている。私たちは90年代に、このような日本の近代史の負の伝統を今度こそ徹底的に変革しなければならぬ。

私たちが一九九〇年代の戸口で直面するこのような課題を21世紀に向けて解決するためには、これまで抑圧され分断されてきた各民族の自立と自決を励ましながら、同時に現代における「民族」と「国家」そのものの意味を根底から問わなければならぬ。いや、それはすでに、矛盾のもつとも凝縮した地域において問われ始めている。私たちはそのような地域の

人々の魂の底から発せられる問いの意味を普遍化して、人類の生存とより良き未来のために究め深めなければならぬ。私たちが今その戸口に立っている20世紀の最後の10年は、人類史

の岐路とも転機となるべき10年である。人類がどのような21世紀を迎えるか、いやそもそも人類が21世紀を迎えることが出来るかどうか、この10年にかかっている。と言っても過言ではないほどに、

『年代の10年間の持つ意味は重い。それだけに今求められているのは、大思想家の出現を期待することよりも、多くの人々の智慧の連帯と集積ではないだろうか。フォーラム90Sとは、そのような課題に応えるため、個人の自主的・主体的参加のみを基盤として形成される組織である。それはそれぞれに思想、信条の違いを相互に認め合いながら、なお成長するための相互批判をいとわず、人類の生存と地球の保全という共通の運命のために、日本と世界の各地に芽生えつつあるさまざまな運動と連帯して、私たちが直面する危機を主体的に解決し、新しい世界を構想するための運動体である。

私たちが今日ここに五四〇人の呼びかけにもとづき、全国各地からの一、〇〇〇人の参加によって、そのような世界を構想するために「フォーラム90S」を発足させた。さらに多くの人たちの様々な形で参加を心からお願いしたい。

一九九〇年二月九日

の岐路とも転機となるべき10年である。人類がどのような21世紀を迎えるか、いやそもそも人類が21世紀を迎えることが出来るかどうか、この10年にかかっている。と言っても過言ではないほどに、

『年代の10年間の持つ意味は重い。それだけに今求められているのは、大思想家の出現を期待することよりも、多くの人々の智慧の連帯と集積ではないだろうか。フォーラム90Sとは、そのような課題に

に

の岐路とも転機となるべき10年である。人類がどのような21世紀を迎えるか、いやそもそも人類が21世紀を迎えることが出来るかどうか、この10年にかかっている。と言っても過言ではないほどに、

リトアニア、ラトビアに対する武力弾圧を弾劾する！

ソ連指導部は先週の二三日「血の日曜日」につづき、隣国のラトビアにも二〇日夜、武力弾圧を行なった。先づリトアニア共和国の首都ビリニユスでのソ連軍のテレビ・ラジオ局の襲撃に際してはリトアニア共

産党を中心組織された「リトアニア国家救難委員会の支援要請」を理由にして攻撃が行使されたが、ラトビアにおいてもやはりラトビア国家救済委員会が組織され、共和国最高会議の解散を要求し、それが受け入れられないなら同委員会が新政府樹立に乗り出すとしていたが、それがとうとう事実となつてしまった。リトアニア、ラトビアと引き続き武力弾圧は、ソ連指導部が力づくによる連邦秩序の維持を選択した事を雄弁に物語っている。こうしたソ連指導部に対し改革派が二〇日モスクワで大規模（モスクワ市警調べ約一〇万、民主ロシアによると五〇万人）な集会を組織し、「独裁の到来を許さない」と指導部の路線を批判し、

ゴルバチョフ、ヤナエフ正副大統領の辞任と最高会議の解散を要求する決議を採択した。

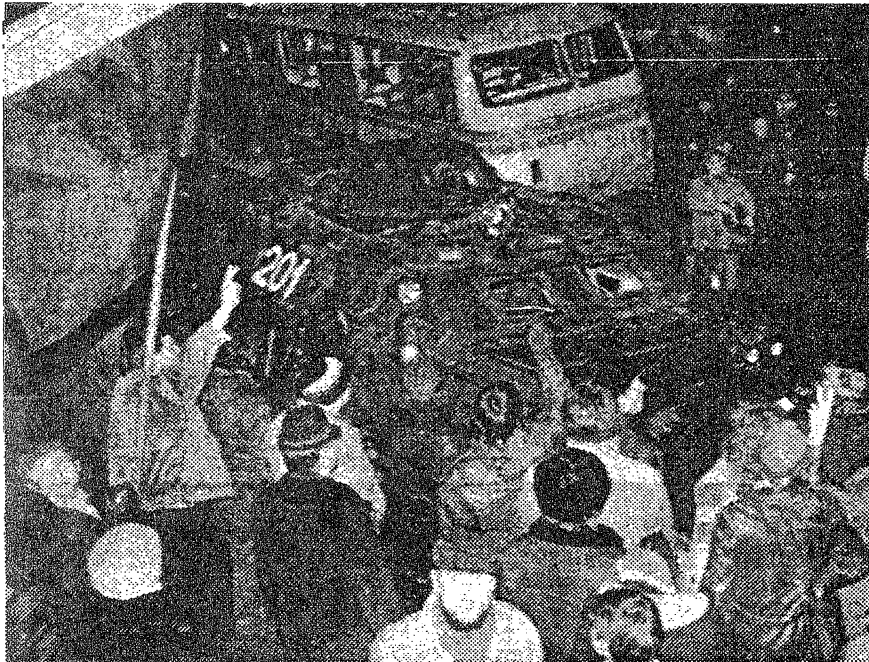
ソ連指導部は一連の武力弾圧を「リトアニア国家救難委員会、ラトビア国家救済委員会」による要請という事で正当化を計るものと思われるが断じて許される物ではない。

確かにリトアニア、ラトビア、エストニアにおけるロシア人の地位は、独立に向けた各共和国の動きの中で極めて不平等かつ不安定なものとならざるを得ないであろう。これはプロレタリア国際主義を単に各民族内のプロレタリア相互の平等としてのみとらえる観点からすれば許されるものではないであろう。しかしながら社会が生

る物ではない。

ソ連現指導部はこれら三共和国内における、ロシア人の権利の主張や平等の要求に対しては抑圧民族の側の国家総体の問題としてとらえ、併合と侵略を押し進めた当の国家としての責任をもって説得にあたり、彼らの処遇の不安定さを保障する事をもって責任を貫徹すべきであったといえよう。そして、三共和国に在る民族の自決権を無条件に承認し、歴史的な和解を樹立する事こそが、唯一ことを平和的に成就させる道であったといえよう。力による抑圧は決して民族間の平和をもたらさず、ないし、こうして走りだした現ソ連指導部は、ペレストロイカの下自らの力にめざめたプロレタリア人民自身の力によって必ずや打倒されるであろう。

さて、ここで注意すべき事は、我々日本プロレタリアートもこれらの事件を単純に「やっばりスタはやっつた」などとばかり言っておれない現実があるということである。なぜなら、我が日本もその領域内にアイヌ、ニヒ、沖縄、韓国、朝鮮、中国、台湾、そして日本資本主義の侵略のために在日を余儀なくされた多数の外国人労働者を内包する多民族国家であるからだ。わけてもアイヌモシリたる北海道においては今日六〇〇万をこえる日本プロレタリアートが定住しており、アイヌ民族の自決の要求と、それを擁護するプロレタリア国際主義の任務は不可避に日



13日、ビリニユスの放送塔を接収するため派遣されたソ連軍の装甲車を取り囲んで氣勢を上げるリトアニア市民

の歴史がある。ここに於ける歴史とはソ連邦によるバルト三国の暴力による不当な併合という事実である。かつてレーニンが民族を、抑圧し支配する側の民族と、抑圧され支配される側の民族とにわけ、抑圧民族の側のプロレタリアートが差別をこそなくすべき事を述べたが、こうした観点からすれば前述の「救難委員会」や「救済委員会」に代表されるロシア人プロレタリアートの主張は全く正当化され得

「NEWS」会則

（名称・目的・活動）

第1条 本会はフォーラム90s

活動する。

称し、「呼びかけ」「発足総会宣言」の主旨に沿って、一九九〇年代を通じ現代日本および世界の諸問題を研究、討論し、それを通じて互いの連帯を深める、市民の自主的な広場である。

（組織・会計・その他）

第2条 本会は上記目的の達成のために、「全体フォーラムおよび年次総会、」関連する各種研究会・集会を開催し、社会に対して可能な限り積極的な提言をおこなう。また機関誌『フォーラム90s』、会報その他出版物を発行する。

第5条 会の活動方針は総会によって決定する。総会は日常の運営をおこなう世話人を選出する。また総会のもとに実務を担当する事務局を設置する。総会は世話人が招集する。

第3条 本会の「宣言」に賛同する者は会員となることができる。

第6条 本会の会計は会費・事業収入・寄付金でまかなう。会員は会費として年一〇、〇〇〇円を納入する。

第4条 本会は目的を共通する内外の諸団体と連絡し、協力して本プロレタリアート内部の緊張を激化させずにおかないからである。我々は将来において革命の存亡をかけてアイヌ民族の自決権を断固擁護し、日本プロレタリアート内部における闘争を勝利的に押し進

第7条 本会の事務所は東京・東中野の文字会館内に置く。

第5条 本会の「宣言」に賛同する者は会員となることができる。

第8条 この会則は、総会において出席者3分の2以上の賛成をもって改正することができる。明記されていない事項について細則を設けることができる。

第6条 本会は上記目的の達成のために、「全体フォーラムおよび年次総会、」関連する各種研究会・集会を開催し、社会に対して可能な限り積極的な提言をおこなう。また機関誌『フォーラム90s』、会報その他出版物を発行する。

第9条 本会の事務所は東京・東中野の文字会館内に置く。

第7条 本会の「宣言」に賛同する者は会員となることができる。

第10条 この会則は、総会において出席者3分の2以上の賛成をもって改正することができる。明記されていない事項について細則を設けることができる。

第8条 本会は上記目的の達成のために、「全体フォーラムおよび年次総会、」関連する各種研究会・集会を開催し、社会に対して可能な限り積極的な提言をおこなう。また機関誌『フォーラム90s』、会報その他出版物を発行する。

第11条 本会の事務所は東京・東中野の文字会館内に置く。

第9条 本会の「宣言」に賛同する者は会員となることができる。

第12条 この会則は、総会において出席者3分の2以上の賛成をもって改正することができる。明記されていない事項について細則を設けることができる。

第10条 本会は上記目的の達成のために、「全体フォーラムおよび年次総会、」関連する各種研究会・集会を開催し、社会に対して可能な限り積極的な提言をおこなう。また機関誌『フォーラム90s』、会報その他出版物を発行する。

第13条 本会の事務所は東京・東中野の文字会館内に置く。

第11条 本会の「宣言」に賛同する者は会員となることができる。

第14条 この会則は、総会において出席者3分の2以上の賛成をもって改正することができる。明記されていない事項について細則を設けることができる。

第12条 本会は上記目的の達成のために、「全体フォーラムおよび年次総会、」関連する各種研究会・集会を開催し、社会に対して可能な限り積極的な提言をおこなう。また機関誌『フォーラム90s』、会報その他出版物を発行する。

第15条 本会の事務所は東京・東中野の文字会館内に置く。

第13条 本会の「宣言」に賛同する者は会員となることができる。

第16条 この会則は、総会において出席者3分の2以上の賛成をもって改正することができる。明記されていない事項について細則を設けることができる。

第14条 本会は上記目的の達成のために、「全体フォーラムおよび年次総会、」関連する各種研究会・集会を開催し、社会に対して可能な限り積極的な提言をおこなう。また機関誌『フォーラム90s』、会報その他出版物を発行する。

第17条 本会の事務所は東京・東中野の文字会館内に置く。

第15条 本会の「宣言」に賛同する者は会員となることができる。

第18条 この会則は、総会において出席者3分の2以上の賛成をもって改正することができる。明記されていない事項について細則を設けることができる。

第16条 本会は上記目的の達成のために、「全体フォーラムおよび年次総会、」関連する各種研究会・集会を開催し、社会に対して可能な限り積極的な提言をおこなう。また機関誌『フォーラム90s』、会報その他出版物を発行する。

第19条 本会の事務所は東京・東中野の文字会館内に置く。

第17条 本会の「宣言」に賛同する者は会員となることができる。

第20条 この会則は、総会において出席者3分の2以上の賛成をもって改正することができる。明記されていない事項について細則を設けることができる。

第18条 本会は上記目的の達成のために、「全体フォーラムおよび年次総会、」関連する各種研究会・集会を開催し、社会に対して可能な限り積極的な提言をおこなう。また機関誌『フォーラム90s』、会報その他出版物を発行する。

第21条 本会の事務所は東京・東中野の文字会館内に置く。

第19条 本会の「宣言」に賛同する者は会員となることができる。

第22条 この会則は、総会において出席者3分の2以上の賛成をもって改正することができる。明記されていない事項について細則を設けることができる。

第20条 本会は上記目的の達成のために、「全体フォーラムおよび年次総会、」関連する各種研究会・集会を開催し、社会に対して可能な限り積極的な提言をおこなう。また機関誌『フォーラム90s』、会報その他出版物を発行する。

第23条 本会の事務所は東京・東中野の文字会館内に置く。

第21条 本会の「宣言」に賛同する者は会員となることができる。

第24条 この会則は、総会において出席者3分の2以上の賛成をもって改正することができる。明記されていない事項について細則を設けることができる。

第22条 本会は上記目的の達成のために、「全体フォーラムおよび年次総会、」関連する各種研究会・集会を開催し、社会に対して可能な限り積極的な提言をおこなう。また機関誌『フォーラム90s』、会報その他出版物を発行する。

第25条 本会の事務所は東京・東中野の文字会館内に置く。

第23条 本会の「宣言」に賛同する者は会員となることができる。

第26条 この会則は、総会において出席者3分の2以上の賛成をもって改正することができる。明記されていない事項について細則を設けることができる。

第24条 本会は上記目的の達成のために、「全体フォーラムおよび年次総会、」関連する各種研究会・集会を開催し、社会に対して可能な限り積極的な提言をおこなう。また機関誌『フォーラム90s』、会報その他出版物を発行する。

第27条 本会の事務所は東京・東中野の文字会館内に置く。

第25条 本会の「宣言」に賛同する者は会員となることができる。

第28条 この会則は、総会において出席者3分の2以上の賛成をもって改正することができる。明記されていない事項について細則を設けることができる。

第26条 本会は上記目的の達成のために、「全体フォーラムおよび年次総会、」関連する各種研究会・集会を開催し、社会に対して可能な限り積極的な提言をおこなう。また機関誌『フォーラム90s』、会報その他出版物を発行する。

第29条 本会の事務所は東京・東中野の文字会館内に置く。